

令和元年度

第1回 恵庭市制施行50周年記念事業実行委員会

日時；令和元年6月7日（金）午後2時00分～

会場：301・302会議室

< 次 第 >

1 開 会

2 市長挨拶

3 『恵庭市制施行50周年記念事業実行委員会設置要綱』について

4 議 事

(1) 『昭和45年市制施行から50年』について …… 資料1

(2) 『恵庭市制施行50周年記念事業基本指針』について …… 資料2

(3) 恵庭市制施行50周年記念事業 取組状況について …… 資料3

(4) 恵庭市制施行50周年記念事業 スケジュールについて …… 資料4

5 その他

6 閉 会

恵庭市制施行50周年記念事業 実行委員会委員一覧表

令和元年6月7日現在

所属機関・役職	委員会役職	氏名
恵庭市長	委員長	原 田 裕
恵庭市議会議長	副委員長	伊 藤 雅 暢
恵庭市町内会連合会会長	委 員	下 原 干 城
恵庭市文化協会会長	委 員	高 橋 正 彰
恵庭商工会議所会頭	委 員	中 泉 澄 男
恵庭三四会会長	委 員	藤 沢 歩 未
恵庭青年会議所理事長	委 員	三 上 まどか
恵庭市体育協会会長	委 員	松 本 博 樹
道央農業協同組合代表理事組合長	委 員	松 尾 道 義
恵庭観光協会会長	委 員	村 本 隆 二
恵庭市小中学校長会会長	委 員	杉 本 功
恵庭市社会福祉協議会会長	委 員	鏡 貢
恵庭市老人クラブ連合会会長	委 員	渡 邊 秀 男
公募委員	委 員	佐久間 健 治
公募委員	委 員	鈴 木 悠 朔
公募委員	委 員	西 塚 翔 子

昭和45年市制施行から50年



～ 恵庭市 ～

1970年（昭和45年）



市制施行祝賀パレード（市役所通り）

1970年（昭和45年）



市制施行祝賀パレード（漁町旧道）

1970年（昭和45年）



市制施行祝賀パレード（島松駅前）

1970年（昭和45年）



J R 恵庭駅

1970年（昭和45年）



市制施行記念式典会場（恵庭小学校）

1970年（昭和45年）



恵庭市民憲章制定

1971年（昭和46年）



恵庭市役所庁舎落成

1971年（昭和46年）



道央自動車道開通

1972年（昭和47年）



恵庭市役所庁舎植樹

1972年（昭和47年）



市役所前風景

1972年（昭和47年）



市民音楽堂落成

1972年（昭和47年）



恵庭市民スキー場オープン

1973年（昭和48年）



グリーンベルト

1973年（昭和48年）



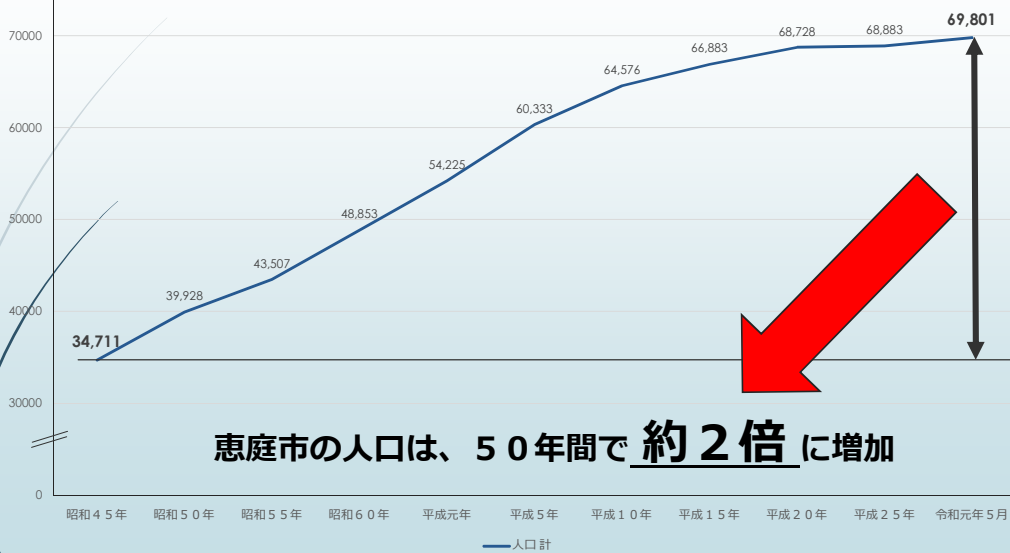
郷土芸能すずらん踊り（栄恵町）

1973年（昭和48年）



郷土芸能すずらん踊り（島松駅前）

人口の推移



Good!

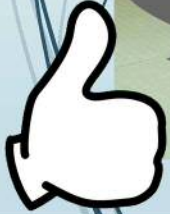
高齢者が元気なまち



子育てのまち



Good!



花のまち



Good!



読書のまち



Good!



市制施行50周年記念事業を通して

恵庭市の更なる**発展**、
令和時代のまちづくりに**向けて**...



恵庭市制施行 50 周年 記念事業基本指針



平成 31 年 4 月
恵 庭 市

1 基本理念

恵庭市は、2020年11月1日に市制施行50周年を迎えます。

市制施行50周年は、半世紀という大きな区切りに当たり、記念事業などを通じて、これまで先人が積み重ねてきたまちづくりの歴史などを振り返り、多くの市民等が参加し市全体で祝うとともに、未来を展望しながら更なる発展を目指し、これからの恵庭のまちづくりにつなげます。

2 基本方針

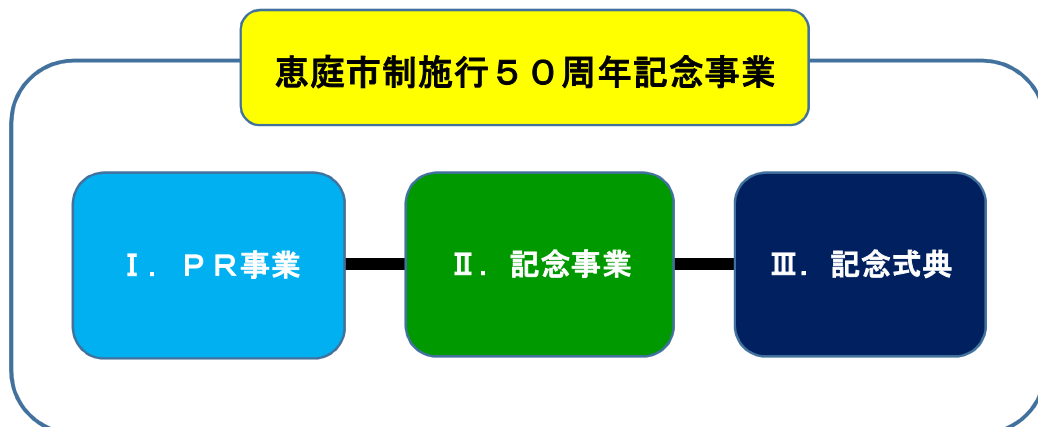
基本理念の実現を図るため、次の項目を基本方針とします。

- ふるさと「恵庭」への誇りと愛着を高める
- 様々な記念事業を通し、市民等が連携し交流を深める
- 次世代を担う子どもたちの夢や希望を育み、これからも住み続けたい恵庭のまちづくりを考える
- 魅力ある恵庭を市内外に向けて情報発信する



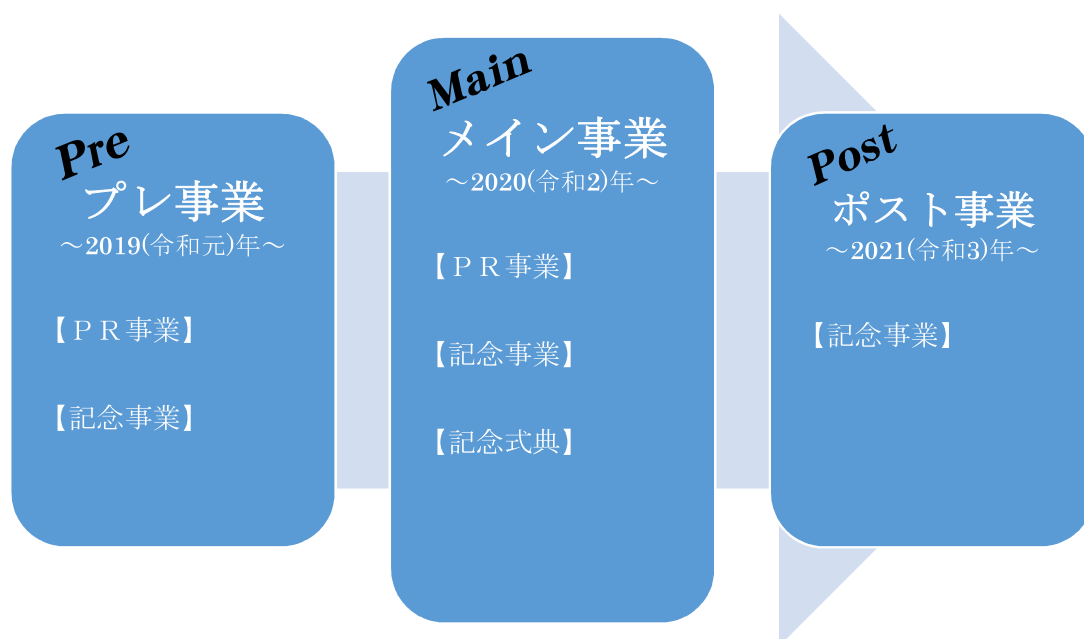
3 事業の分類

恵庭市制施行50周年記念事業は、「PR事業」、「記念事業」、「記念式典」に分類します。



4 事業の実施

市制施行50周年事業は、2020（令和2）年度に行う事業を【メイン事業】とし、2019（平成31）年度に行う事業を【プレ事業】、2021（令和3）年度に行う事業を【ポスト事業】として実施します。



5 事業の概要

まちづくり基本条例の理念に基づき、本事業への市民参加を推進するために、各種事業を市と市民等が協働で進めます。

3つの事業の概要は、次のとおりとします。

I. PR事業

様々な手法を活用し市内外への情報発信を行うことにより、記念事業などのPRを効果的に行います。

(1) 実施主体

恵庭市など

(2) PRの手法

- ・ 50周年記念のロゴマーク・キャッチフレーズの作成
- ・ 既存イベントの活用（宣伝、ポスターへの掲載等）
- ・ インターネットメディア（フェイスブック、ホームページ等）の活用
- ・ ポスター、看板の作成
- ・ 納税通知書などの市封筒の活用、公用車へのマグネット作成等
- ・ 市以外の関係団体等によるPR活動

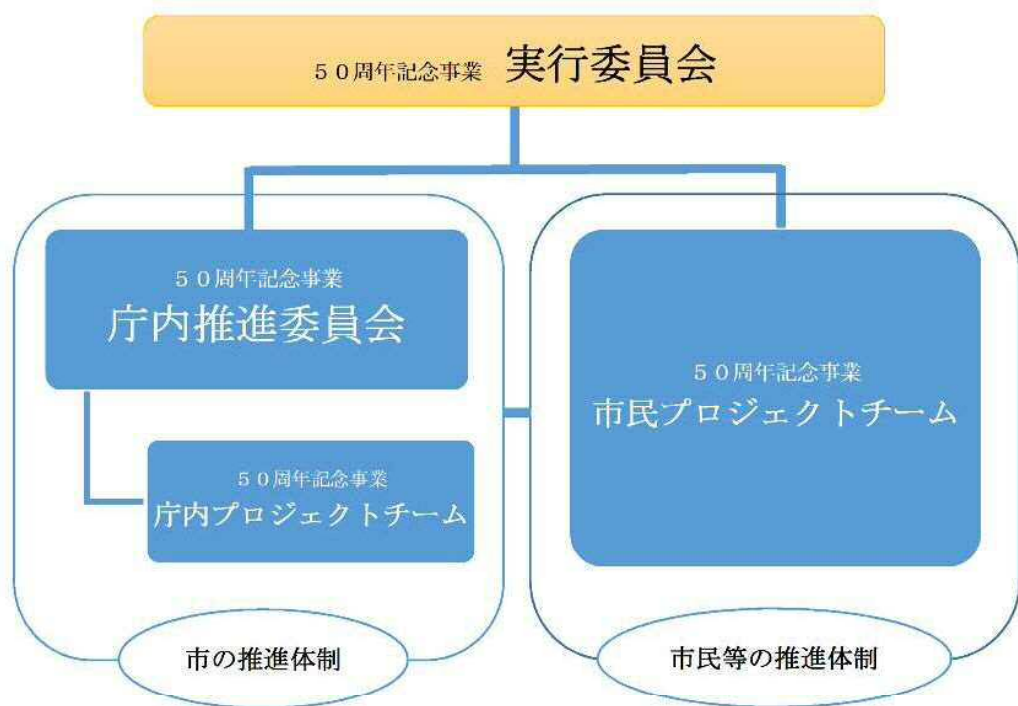


恵庭市ホームページ

Ⅱ. 記念事業

多くの市民等が参加し市全体で祝うための事業を市と市民等が協働で実施します。

(1) 実施・推進体制



50周年記念事業 実行委員会

記念事業に多くの市民等が参加し、市全体で祝うための事業を幅広く検討を行います。

【メンバー】市長、市議会議長、関係機関代表者、市民公募等

50周年記念事業 市内推進委員会

記念事業の実施に関し必要な事項を協議するため、市内組織として設置し、記念事業の円滑な推進を図ります。

【メンバー】記念事業を所管する次長職

50周年記念事業 庁内プロジェクトチーム

庁内組織としてプロジェクトチームを設置し、記念事業の具体的な検討を行います。

【メンバー】課長職3名、主査職3名、スタッフ職3名

50周年記念事業 市民プロジェクトチーム

市民等によるプロジェクトチームを設置し、記念事業の具体的な検討を行います。

【メンバー】地域活動、市民活動等に関わる市民等

(2) 実施内容

【令和元年開催予定】

- 陸上自衛隊中央音楽隊演奏会

【令和2年開催予定】

- 記念フォーラム
- タイムカプセル（市制施行30周年記念時に封入）の開封
- 「拓望の像」の改修

【令和3年開催予定】

- 花の拠点オープニング



Ⅲ. 記念式典

市制施行日に記念式典を執り行います。

- (1) 実施主体 恵庭市
- (2) 実施時期 令和2年11月1日（日）
- (3) 実施場所 市民会館大ホール等

6 事業の財源

シティーセールスとして市制施行50周年記念事業を全国に情報発信するPR事業と各種記念事業の財源確保としてふるさと納税制度（えにわ・花子さん愛情寄附）を活用します。ふるさと納税制度の趣旨である「自分たちを育ててくれた故郷である自治体に対して納税する仕組み」を通して、全国各地からの記念事業への参加（寄附）を募り、50周年事業を盛り上げます。

ふるさと納税制度を活用するに当たっては、ふるさと納税の申込みにおける寄附金の使途指定に「50周年記念事業」を新たに加え、「まちづくり推進基金」に積み立てして、50周年記念事業に充当します。

また、地域再生計画に基づき、地方創生推進交付金を活用したガーデンデザインプロジェクトとの融合を図り、事業の重層化を目指します。

【寄附金の使途指定】

- ・子育て支援事業
- ・青少年・文化振興事業
- ・スポーツ振興事業
- ・農業振興事業
- ・水と緑と花のまちづくり事業
- ・高等学校等入学準備金支給事業
- ・社会福祉推進事業

- ・市長におまかせ



- ・子育て支援事業
- ・青少年・文化振興事業
- ・スポーツ振興事業
- ・農業振興事業
- ・水と緑と花のまちづくり事業
- ・高等学校等入学準備金支給事業
- ・社会福祉推進事業
- ・**市制施行50周年記念事業**
- ・市長におまかせ

恵庭市制施行50周年記念事業 取組状況について

『恵庭市制施行50周年記念事業基本指針』を策定(4/12)

【PR事業】

- ① 恵庭市HPに「市制施行50周年記念事業」を開設(4/15)
- ② 実行委員会委員にかかる市民公募の実施(5/7~5/20)
- ③ 50周年記念のロゴマーク・キャッチフレーズ募集 …別紙参照
 - ・HP、市広報誌で募集(募集期間:5/20~6/20)
 - ・市内小中学校の全児童生徒5,871名に依頼(ロゴマーク選択:5/20~5/31)
 - ・市役所全職員に依頼(ロゴマーク選択:6/3~6/11)
 - ・市内8箇所(支所・出張所など)に投票箱を設置(5/20~6/20)

時期	内容
7月上旬	市民プロジェクトチーム・庁内プロジェクトチーム・庁内推進委員会においてキャッチフレーズの作品を絞り込み
7月中旬	実行委員会(書面会議)でロゴマーク・キャッチフレーズの決定 ※ キャッチフレーズは、最優秀作品(一点)と優秀作品(十数点)
8月上旬	市長より表彰式・記念品授与式
8月上旬以降	ポスターなどにロゴマーク・キャッチフレーズを使用してPR開始

- ④ FMe-niwa(5/28~)、FB(6/5~)により情報発信
- ⑤ イベントの活用(ポスターなどへの掲載)
- ⑥ 横断幕・看板の設置依頼(道路管理者など)



拡大図



ポスターへの掲載

【記念事業】

- ① 陸上自衛隊音楽隊 恵庭市演奏会 …(恵庭市制施行50周年記念事業)
令和元年7月3日(水) 18:00~ 市民会館大ホール

<会議開催>…PR事業・記念事業の企画・調整など

実行委員会	第1回6/7開催
市民プロジェクトチーム	第1回6/13開催予定
庁内推進委員会	第1回4/22開催
庁内プロジェクトチーム	第1回4/25開催、第2回5/22開催、第3回6/18開催予定

< 市制施行50周年記念 >

ロゴマーク・キャッチフレーズを募集します

恵庭市は、昭和45年に町から市になり、令和2年に50周年を迎えます。半世紀という大きな節目を市全体で祝うため、令和2年を中心に様々な「50周年記念事業」を実施します。市民をはじめ多くの方々が参加する「50周年記念事業」に取り組むため、また、市内外に広くPRするためのロゴマークとキャッチフレーズを募集します。

【募集内容】

○ ロゴマーク

3つのデザインから1つを選んで○をつけてください。

案1 ()



案2 ()



案3 ()



○ キャッチフレーズ

10文字程度でキャッチフレーズを作成してください(漢字、ひらがな、カタカナ、英数字を使用)。

例) 「未来へつなぐ 恵庭50年」 「夢あふれるまち eniwa」

《作品の説明》 ※簡単なキャッチフレーズの説明を必ず記載してください。

[

]

※ キャッチフレーズの作成者のみ氏名等を記入してください。

ふりがな 氏 名	連絡先 (自宅・携帯電話)	年 齢

【募集期間】

令和元年5月20日(月)から6月20日(木)まで ※ 決定は7月頃を予定

【優秀作品】

キャッチフレーズの応募の中から最優秀作品及び優秀作品を選出し、作成者には表彰状及び記念品を贈呈します。

恵庭市制施行50周年記念事業実行委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市が市制施行50周年を迎えるに当たり、恵庭市制施行50周年記念事業（以下「記念事業」という。）に係る実施計画の審議並びに総合的な企画及び調整を行うため、恵庭市制施行50周年記念事業実行委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 記念事業の実施計画の審議に関すること。
- (2) 記念事業の総合的な企画及び調整に関すること。
- (3) その他必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる者をもって組織し、市長が委嘱する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長は市長をもって充て、副委員長は恵庭市議会議長をもって充てる。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議を主宰する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、企画振興部50周年事業室で処理する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月17日から実施する。

別表（第3条関係）

恵庭市長	恵庭市体育協会会長
恵庭市議会議長	道央農業協同組合組合長
恵庭市町内会連合会会長	恵庭観光協会会長
恵庭市文化協会会長	恵庭市小中学校長会会長
恵庭商工会議所会頭	恵庭市社会福祉協議会会長
恵庭三四会会長	恵庭市老人クラブ連合会会長
恵庭青年会議所理事長	公募委員